

写 答申

当検討協議会において検討協議してきた「平成27年の一般選挙における議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関すること」について、下記のとおり答申します。

記

1 議員の定数について

議員の定数は、2人減の47人とする。

なお、協議の過程では、現行定数を維持すべきとの意見や4人減が望ましいとの意見も出されたが、議員一人当たり人口の目安を3万人以上とすることを基本に、本県と人口同等規模県における議員削減状況等を考慮して47人とすることが適当であるという意見が大勢を占め、協議会の検討結果として取りまとまった。

2 選挙区について

選挙区については、現行どおりの15選挙区とする。

なお、前回見直し時に検討課題とされていた任意合区については、一部の会派から、国政選挙における一票の較差の司法判断や経済的な一体性等を考えると大島郡区は柳井市区との合区を検討すべきとの意見が出されたが、検討協議の結果、任意合区は強制合区とは異なることから地域特性等にも考慮し慎重に判断すべきとの意見や、一票の較差も法的に問題となる水準には至っていないという意見が大勢を占め、協議会として、現状においては現行どおりの選挙区とすることで取りまとまった。

3 各選挙区における定数について

公職選挙法第15条第8項に基づき、人口に比例して次のとおり定める。

なお、公職選挙法の一部改正に伴い、次回の一般選挙における選挙区の名称は、郡表示から町村表示に変更となる。

大島郡 (周防大島町)	1人	熊毛郡 (上関町・田布施町・平生町)	1人	下関市	9人(1人減)
宇部市	5人(1人減)	山口市	6人	萩市・阿武郡 (萩市・阿武町)	2人
防府市	4人	下松市	2人	岩国市・玖珂郡 (岩国市・和木町)	5人
光市	2人	長門市	1人	柳井市	1人
美祢市	1人	周南市	5人	山陽小野田市	2人

平成26年1月9日

山口県議会議長 柳居俊学様

選挙区問題検討協議会
会長 友田

